

1999年7月



**クラス3 (P&I) メンバー各位
米国油濁コレスポンドント各位**

The Britannia Steam Ship
Insurance Association Limited

**米国油濁法 非タンク船に関するカリフォルニア州油濁法
(US Oil Pollution California Legislation affecting Non-Tank Vessels)**

新しいカリフォルニア州油濁法の下では、1999年9月1日以降、300総トン以上の非タンク船(「貨物油を運送すべく設計されていない船舶」と定義される)の船主・運航者は本船の油濁事故緊急対応計画を作成し、カリフォルニア州汚染防止対応事務局(OSPR)にこれを提出せぬ限り同州海域(海岸から3マイル以内)での航行が禁止される。この不測事態対応計画書には全権責任者(QI)、流出処理チーム(SM)および流出油除去組織(OSRO)の氏名・呼称を掲載しなければならない。船主・運航者はまた、油濁による損害賠償責任に備え少なくとも3億ドルの支払い能力を示すカリフォルニア州賠償資力証明書をOSPRより取得する必要がある。

これらはタンカーに対する要件とほぼ同様である。

カリフォルニア州賠償資力証明書

メンバー各位は、当クラブ加入証書の写しをOSPRに提出し、1隻あたり100ドルの申請費用を支払えば賠償資力証明書(COFR)を取得できる。

油濁事故不測事態対応計画

The Pacific Merchant Association (PMSA)は、同協会を通して船主の不測事態対応計画書の作成、QI、SMおよび清掃(OSRO)などの役務を手配するスキームを開発している。船主はさらに、QIや州内の訴状受理代理人および必要な本船細目情報を載せた不測事態対応計画書をOSPRに提出する必要がある。

しかしながら、当クラブが年初に手配を終えた乾貨船の油濁対応システム(1999年1月14日付けサーキュラー、「アメリカ合衆国 - 油濁」を参照)がカリフォルニア州の要求を満たすに十分であることをご報告できることは喜ばしい。

この手配ではGallagher Marine Systems (GMS)が必要な対応計画書を作成しQIおよびSMを務める一方、Marine Spill Response Corporation (MSRC)がOSROの役割を果たすことになる。対応計画書の当局への提出はメンバー各位の責任においてなされるものではあるが、当クラブは効率的で廉価なGMSとMSRCを組み合わせてご利用になるよう強くお勧め申し上げる。GMSはメンバーに代わって計画書を作成しカリフォルニア州当局に提出するために必要な情報を得るための質問表を作成したが、これは要求があればメンバーに

送付される。メンバー各位は、カリフォルニア州寄港の遅くとも15日前までに油濁不測事態対応計画書をOSPRに提出しなければならぬが、これに先立ちカリフォルニア州COFRを取得しておかねばならぬ点に留意いただきたい。

カリフォルニア州当局は未だ最終施行規則を公布するに至らず、本サーキュラーは同施行規則草案に重要な変更はないとの見込みに基づいている。OSPRはまた、施行期日9月1日に変更はないものの、船主が必要な手続きを開始したという前提で、州当局は船主に加えられた時間的な制約に配慮しつつ同規則を運用する旨確認している。したがって、最終施行規則は未だ公布されていないものの、メンバー各位は早急にOSPRおよびGMSとの申請手続きを開始されたい。

賠償資力証明書の申請宛先は次の通り。

Department of Fish and Game
Office of Spill Prevention and Response (OSPR)
P O Box 944209
Sacramento, California 94244-2090

Tel : +1 916 324 0003
Fax : +1 916 323 4727

GMSへの申請宛先は次の通り。

Gallagher Marine Systems Inc.
635 Slaters Lane, Suite 210
Alexandria, Virginia 22314-1537

Fax : +1 703 836 3923
Tel : +1 703 836 2200
Tel : +1 703 683 4700 (24 hours)

以上